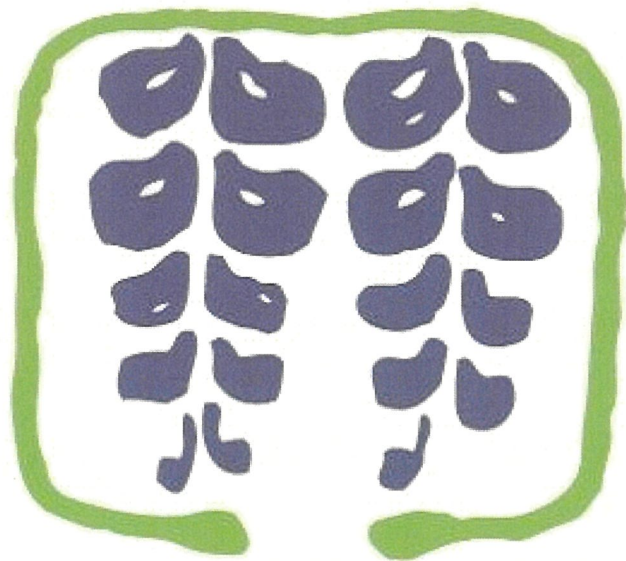


令和4年度

しゃら園のしおり



学校法人明真学園
幼保連携型認定こども園
しゃらこども園

目 次



☆ 子ども・子育て支援新制度について・・・・・・・・・・	1
☆ 保育の理念・基本方針・目標・・・・・・・・・・	2
☆ しゅらこども園概要・・・・・・・・・・	3
☆ 見取り図・・・・・・・・・・	4
☆ 保育の内容について・・・・・・・・・・	5
☆ 年間行事予定・・・・・・・・・・	6
☆ 入園手続きについて・・・・・・・・・・	7
☆ 保護者が負担する経費について・・・・・・・・・・	8
☆ 入園後の諸注意	
登降園について・・・・・・・・・・	9
駐車場について・・・・・・・・・・	9
持ち物について 0歳児～2歳児 ・・・・	10
持ち物・服装について 3歳児～5歳児 ・・	11
欠席について・・・・・・・・・・	12
病後の登園時注意事項・・・・・・・・・・	12
園での与薬について・・・・・・・・・・	13
乳幼児期の予防接種について・・・・・・・・・・	13
<添付資料>	
遅らせないで！子どもの予防接種と乳幼児健診 予防接種スケジュール（2021年4月版）	
☆ 避難訓練について・・・・・・・・・・	14
☆ 新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について・・	15.16

子ども・子育て支援新制度について

〈子ども・子育て支援新制度の概要〉

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」という法律が成立しました。この法律と関連する法律に基づいて、消費税が10%となることを前提に、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月に本格的にスタートしました。

新制度では、教育・保育施設を利用する為に、まず教育を希望または保育が必要であることの認定を受けます。認定を受けたら所得に応じた保育料を支払い、施設の利用が可能となります。

〈認定区分〉

区分		年齢	理由
1号認定	教育標準時間	3歳以上	教育を希望する場合
2号認定	保育短時間（8時間）	3歳以上	保育を必要とする場合
	保育標準時間（11時間）		
3号認定	保育短時間（8時間）	3歳未満	
	保育標準時間（11時間）		

〈保育の必要量〉

保育を必要とする2、3号認定の方は、保育の必要な事由（※）や勤務時間等に基づき、施設を利用できる時間が「保育短時間」と「保育標準時間」に区分されます。

保育短時間	最長8時間利用	保護者のいずれかが「パートタイム」月60～120時間未満の就労を想定
保育標準時間	最長11時間利用	保護者のいずれかが主に「フルタイム」月120時間（おおむね週30時間）以上の就労を想定

※保育の必要な事由（いずれかに該当することが必要です）

①就労（フルタイムの他、パートタイム、夜間、居宅内の労働など基本的にすべての就労を含む）	⑥育児休業取得中にすでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
②妊娠・出産	⑦求職活動（起業準備を含む）
③保護者の疾病、傷害	⑧就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
④同居又は長期入院等している親族の介護・看護	⑨虐待やDVの恐れがあること
⑤災害復旧	⑩その他上記に類する状態として市が認める場合

学校法人明真学園 幼保連携型認定こども園 保育の理念等

しゃらこども園のめざすこども（保護者も一緒にめざしましょう）

〈豊かな思いやりのある心を育てます〉 〈知的好奇心や遊び心をもちます〉
〈基本的な生活習慣を身につけます〉 〈みほとけ様を拝みます〉
〈ありがとうといえます〉 〈お話をよく聞きます〉 〈みんな仲良くいたします〉

★保育の理念

幼児期の教育及び保育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであること並びに急速な時代や環境の変化に伴い子どもの教育及び保育に対する需要が多様なものとなっていることに鑑み、就学前のこどもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するよう努力し、子育ての責任を負う保護者と学校、地域、その他の関係する機関と協力してこどもの福祉を積極的に進め、地域における家族への援助を行います。

★保育の基本方針

こどもの福祉、教育を積極的に進め、こどもが健やかに成長する理念の実現のため、教職員は愛情を持ってこどもに接し、こどもの福祉、教育のため知識の習得と技術の向上に努めます。また、地域の実情を知り家族援助を行うための社会性と経験による知見を伸ばす努力をします。

こどもに関する法律（児童福祉法、学校教育法、認定こども園法等）による施策と共に義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上のこどもに対する教育並びに保育を必要とするこどもに対する保育を一体的に行います

★保育の目標

1. 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図るようにすること。
2. 健康、安全で幸福な生活のための基本的な生活習慣や態度を育て、健全な心身の基礎を培うようにすること。
3. 人とのかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自立と協同の態度及び道徳性の芽生えを培うようにすること。
4. 自然などの身近な事象への興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うようにすること。
5. 日常生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉の感覚を養うようにすること。
6. 多様な体験を通して豊かな感性を育て、創造性を豊かにするようにすること。
7. 望ましい食習慣の定着を促すと共に、食事をすることへの興味、関心を高め、健全な食生活を実践する力の基礎を培う食育の取り組みを行うこと。

学校法人明真学園 幼保連携型認定こども園

しゃらこども園 概要

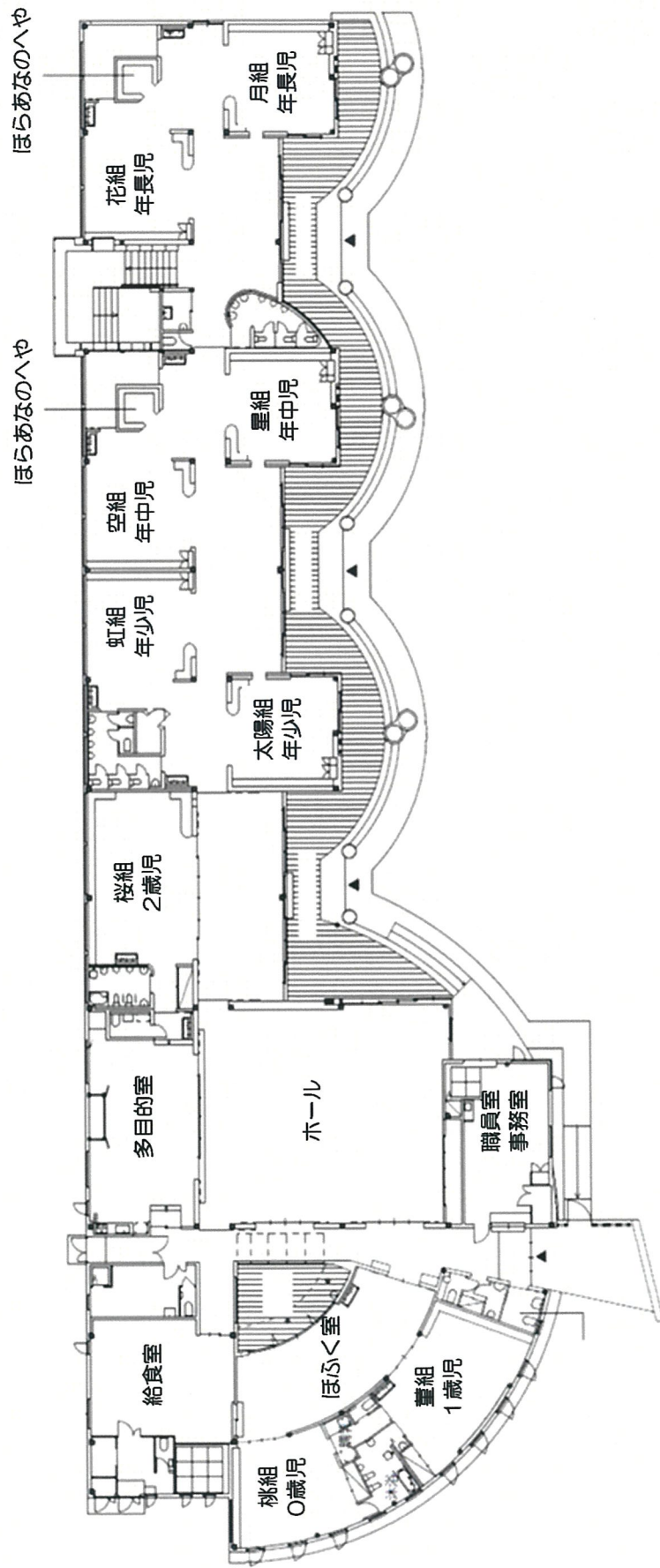
1. 施設名 学校法人明真学園 幼保連携型認定こども園 しゃらこども園
2. 代表者 理事長 藤本高明
3. 所在地 鹿児島県曾於市財部町北俣14番
TEL 0986-72-0222
FAX 0986-72-0223
ホームページ <http://myoshin.ac.jp>
(アルバム・・・ログインID→shara パスワード→sharara)
※ホームページは随時更新していますので、ご覧ください。
4. 定員 195名
1号・2号認定者
5歳児 月組・花組 45名 (1号認定15名・2号認定30名)
4歳児 空組・星組 40名 (// 10名 // 30名)
3歳児 太陽組・虹組 40名 (// 10名 // 30名)

3号認定者
2歳児 桜組 30名
1歳児 堇組 20名
0歳児 桃組 20名

※未満児クラスに於いては、
途中入園児による増員があった場合
年度内に月齢順にクラス移動する
ことがあります。
5. 規模 敷地面積・・・5,066.11㎡
建築面積・・・1,496.56㎡
6. 構造 本体・・・鉄骨造地上1階、準耐火建築物
用具倉庫棟・・・木造地上1階
7. 開園時間 1号認定 9:00～15:00 (通常保育)
2号・3号認定保育短時間 9:00～17:00 (通常保育)
2号・3号認定保育標準時間 7:00～18:00 (通常保育)
8. 対象児 1号認定・・・教育標準時間認定
2号認定・・・満3歳以上・保育認定
3号認定・・・満3歳未満・保育認定
9. 職員体制 園長1名、保育教諭20名以上、事務員2名
園医1名 (鮫島クリニック: 鮫島伸二先生)
歯科医1名 (宅間歯科: 宅間政次先生)
学校薬剤師1名 (副園長: 藤本久代)



学校法人明真学園 幼保連携型認定こども園 しゃらこども園 見取り図



保育の内容について

◎標準的な一日の過ごし方

- 1号認定 9:00～15:00 (通常保育)
- 2・3号認定保育短時間 9:00～17:00 (通常保育)
- 2・3号認定保育標準時間 . . . 7:00～18:00 (通常保育)

年齢	0歳児～2歳児		3歳児～5歳児		
	3号認定		2号認定		1号認定
	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	教育標準時間
7:00	開園 登園・検温		開園 登園・健康観察 持ち物整理		
9:00	登園・検温 健康観察・持ち物整理 朝の集い 手洗い・おやつ		登園・健康観察・持ち物整理 朝の集い・体操		
10:00	活動		活動		
11:00	手洗い・授乳・給食		手洗い・給食・歯磨き		
12:00	着換え		活動 手洗い・おやつ 帰りの集い		
13:00	睡眠・午睡		活動 手洗い・おやつ 帰りの集い		
15:00	手洗い・授乳・おやつ		活動		降園 延長
17:00	帰りの集い		降園 延長		降園 延長
18:00	降園 延長		降園 延長		降園 延長
19:00	閉園		閉園		

◎休園日について

しゃらこども園の休園日は、以下の通りです。休園日の預かりはできません。

- ・日曜日
- ・国民の祝日
- ・年末年始
- ・入園式前日

また、1号認定は夏休み・冬休み、春休み・振替休園があります。

- ・夏休み（7月21日～8月31日）
- ・冬休み（12月25日～1月7日）
- ・春休み（3月25日～3月31日）
- ・振替休園（休日に行事を開催した日の翌日）

年間行事予定

◎年間行事

- 4月・・・入園式・新入園児健康診断、3歳以上児家族参観
5月・・・宗祖降誕会・未満児ふれあい運動（あそび）の集い
6月・・・健康診断（内科・歯科）・プール開き
7月・・・歯と口の健康づくり教室・財部夏祭り
8月・・・年長児お泊まり保育・親水公園へ水遊び
9月・・・鹿児島マーチングフェスティバル出場
10月・・・体育発表会・そお市民体育祭出場
11月・・・幼児音体フェスティバル・官公庁訪問
12月・・・エアロビクスマラソン大会・未満児生活発表会（0～2歳児）
財部地域生涯学習推進大会出演
1月・・・七草法要
2月・・・節分の集い・以上児生活発表会（3～5歳児）
3月・・・ひなまつりの集い・お楽しみ遠足・卒園式



◎毎月の行事

- *誕生会 *身体測定 *バイキング（3歳以上児）
*さんべい号来園（月2回 曾於市図書館移動車 5冊まで本を借りることができます）
*避難訓練（6月と11月は、消防署の方に来ていただき通報避難訓練を行います）
*音体智指導（指導者：全日本幼児教育連盟副会長 矢澤諭先生）
*陶芸教室（指導者：上村早苗先生）
*キッズ・エアロビクス（指導者：濱崎孝浩先生）
*おはなしサークル（祝子の会）
*スーパーサンデー野球教室（指導者：園長 藤本高明）

※上記の行事に関しては、新型コロナウイルス感染症他の事情により変更になることも
あります。ご承知おきくださいますようお願いいたします。



入園手続きについて

◎入園手続きまでの流れ

①1号認定申請の場合

1号認定（教育標準時間）を希望される方は、こども園へ直接「入園申込書」「支給認定申請書」を提出してください。園で内定を受けた後、園から居住する市町村に「支給認定申請書」を提出します。市町村より認定証が交付されましたら、園にて入園の手続きを行います。

②2号・3号認定申請の場合

2号・3号認定（保育標準時間・保育短時間）を希望される方は、居住する市町村に「保育の必要性」の認定を申請してください。市町村より認定証が交付されましたら、園にて入園の手続きを行います。

※認定区分については、1ページ「子ども・子育て支援新制度」を参照ください。

◎提出書類

①支給認定申請書 ※園児1人につき1部提出

②「保育の必要性」の認定申請書 ※2号・3号認定を申し込む方のみ市役所へ提出
書類については、市役所にてお問い合わせください。

★1号認定を申し込む方 → ①の書類を園の窓口へ提出

★2号・3号認定を申し込む方 → ①と②の書類を合わせて市役所へ提出

◎園に提出する書類

①入園手続きの為に提出する書類

- ・支給認定申請書（1号認定のみ）

②入園決定後に提出する書類

- ・しゃらこども園入園申込書
- ・生活調査票 ・緊急連絡票
- ・重要事項説明書 及び 個人情報使用同意書
- ・食物アレルギーに関する基本調査書
- ・延長保育希望申込書 ・土曜日預かり保育希望申込書 等



保護者が負担する経費について

◎保育料

保育料（月額）は園児が居住する市町村が定める額とします。

園を通して、市役所より保育料の通知が届きます。

保育料の納入は、鹿児島銀行、ゆうちょ銀行、JA ぞお鹿児島のみの口座振替となります。

各口座の振替日は下記の通りです。引落日前に通帳残高をご確認ください。

鹿児島銀行・ゆうちょ銀行・JA ぞお鹿児島
毎月・・・18日

※各金融機関へ園より振替を依頼しますので、現在手続きしている口座を変更したい方は、早めに事務員までご相談ください。

※保育料が未納の方、通帳の残高不足で振替できなかった方には、園より「保育料納入方について」通知を発行します。必ず納入期日までに、担任まで納入ください。

◎延長保育料、土曜日預かり保育料

保護者の勤務等の理由により保育時間外を希望される方は、延長保育の申込が可能です。

延長保育の申込については、申込用紙があります。担任へお声掛けください。

延長保育利用料は、下記の通りです。

延長保育

基本の延長保育時間	15:30～	17:00～	17:30～	18:00～	18:30～
1号 15:00～17:00	¥300				
2,3号(短) 17:00～18:00		¥100	¥100		
2,3号(標) 18:00～19:00				¥100	¥100

お迎えの際は、延長保育利用者名簿にご記入の上、料金をお支払いください。

1号認定児 土曜預かり 9:00～13:00 ¥1,000/回

※上記基本の保育時間を過ぎた場合は、時間外として追加で¥1,000徴収いたします

※延長保育料と土曜日預かり保育料は、その都度現金でお支払いください。

お釣りのないようお願いいたします。

◎その他経費

①日用品、文具等の購入費用

②行事参加費用（遠足など）

③副食費 ※1号認定副食費を4,000円、2号認定副食費を4,500円徴収します。

3号認定の副食費は、毎月徴収する保育料に含まれております。

④制服等の購入費用（制服等の詳細については10ページを参照ください。）

⑤父母の会費（1ヶ月300円×12ヶ月分を2期に分けて徴収）

⑥その他経費

入園後の諸注意

◎登降園について

園児のみの登降園は禁じられています。

大切なお子様をお預かりさせて頂く上で、登園、降園は必ず保護者同伴でお願いします。

※降園の際、保護者の方にお子さんをお渡しした後の事故、怪我等について、園では責任は負いかねます。

※保護者以外の迎えの際は、必ず事前に職員へお知らせ下さい。連絡がない場合はお渡しすることが出来ません。

※特別な用事がない限り必ず9時までに登園して下さい。9時までに登園できない場合はご連絡下さい。

※防犯対策の為、9時～15時まで正門は施錠しています。施錠時間中に来園する際は、必ず玄関横のインターホンにてお知らせ下さい。職員が対応します。(玄関以外の出入りはできません)

※園内駐車場では徐行運転をお願い致します。

※送迎時、エンジンをかけたまま車を離れないようにして下さい。

※朝は通勤のため車が多く、混雑、危険防止のため交通マナーをお守り下さい。

怪我なく安全に送迎できますようにご協力の程よろしくお願い致します。

※朝食は、必ず家でちゃんと食べて登園させて下さい。おにぎりやパン、お菓子などを手に握っての登園は禁止です。

◎駐車場について

原則 3歳以上児は、①・②・③

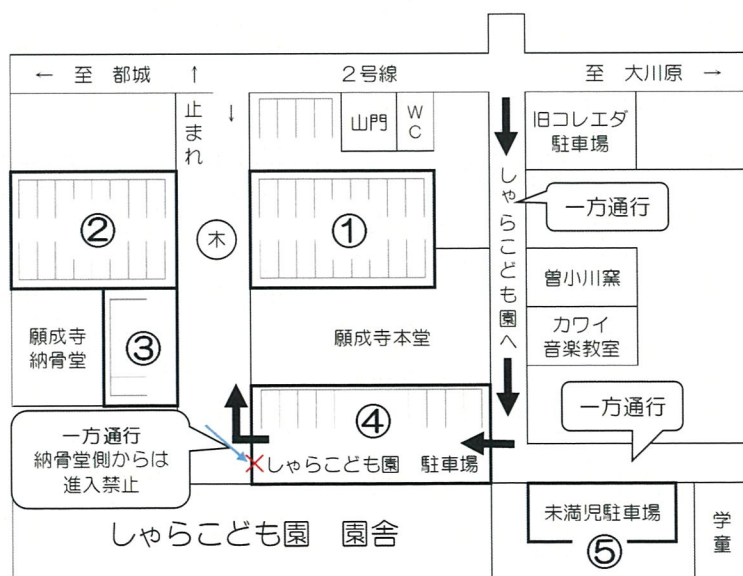
3歳未満児は、④・⑤(0歳児優先)

上記駐車にご協力をお願いします。

※願成寺境内の駐車場から、しゃらこども園駐車場への進入はできません。

また、旧コレエダ駐車場は利用できません。

※曾小川窯・カワイ音楽教室横の道路が狭い為、徐行運転をお願い致します。




※夕方は大変混み合います。④の駐車場は多くの方が利用しますので、特に体操教室や習い事で長時間停車予定の方は①の駐車場をご利用下さい。

「持ち物について 0～2歳児」(未満児)


令和3年2月改訂

入園・進級にあたり、下記の物の準備をお願いしています。連絡事項をよくご覧になり、ご準備くださるようお願いいたします。ご不明な点、お尋ねになりたいことなどありましたら担任までご連絡ください。

毎日持ってくる物
 ※バックに入れてください。




□ 通園バック




※ファスナー式のバックに限ります。巾着タイプなどひもで結ぶものは事故の原因になりますのでお控えください

※おしぼりタオルのサイズは25 cm×25 cm位の物が拭きやすいようです。




□ おしぼり用タオル 2枚
※桜組は1枚




□ 水筒 (ひも無し)

※写真のタイプの水筒 (ストロー式) がおすすめです。どちらでもOK 中身はお茶か水を入れて持たせてください。コップ式・直飲みタイプはお控えください。



□ 食事用エプロン (スタイ) 1枚



□ ひも付き手拭きタオル 1枚

□ オムツ5枚程度 (1枚ずつ記名)


□ おしり拭き ※ケースは必要ありません

□ 着替え 3組 (ズボン・上着・肌着) ※それぞれ3枚ずつ入れてください。

□ ビニール袋 (3枚程度)


□ 出席ノート・連絡帳

お昼寝布団について
 ※毎週月曜日に持たせてください。週末に持ち帰ります。




□ 布団バック

※大きく記名をお願いします。アイロンで付けるタイプのゼッケン(100円ショップで購入できます)がおすすめです。



□ 布団(敷布団・バスタオル2枚)


枕・掛け布団は不要です。敷布団と敷用のバスタオル・掛け用のバスタオル2枚を持たせてください。バックに入れる際は、写真のように敷き布団にバスタオル2枚を重ねた状態で三つ折りにして持たせてください。




★持ち物すべてに記名をお願いします。

進級に際し、必要な準備物・連絡事項は下記のとおりです。よくご覧になり、ご準備くださるようお願いいたします。
持ち物すべてに名前の記入をお願いします。

毎日持ってくる物
 ※リュックに入れてください。




□ 水筒 (ひも付き)




□ 白ご飯

※写真のタイプの入れ物に入れて持たせてください。(どちらでもOK)
アルミ製の容器はご飯がくっつき、食べづらいのでお控えください。



□ お箸セット
(お箸・スプーン)
※フォーク入りでもOK



□ ひも付き手拭きタオル

□ ビニール袋(2枚程度)

□ 下着・パンツ

□ 予備の靴下

□ スモック

□ 出席ノート・連絡帳

□ 体操服(上下)

毎週月曜日に持ってくる物
 ※キリンさんバックに入れて下さい。



□ シューズ (シューズ入れに入れる)
※シューズは色・柄無しの白シューズ



名前 名前

名前前は写真のようにかかたとに表に記名してください!



□ カラー帽子

□ 歯ブラシ・コップを巾着に入れる
※歯磨き粉・歯ブラシキャップ
必要ありません。

- ★平日(月～金) : 制服登園 日中は体操服で過ごし、降園時は制服です。
リュックの中に園指定の体操服上下・予備の下着類・靴下・スモック
(季節に応じて、半そで体操服・トレーナーの準備をお願いします。)
- ★土曜日登園希望者: 体操服登園 リュックの中に予備の下着類と体操服と靴下・スモック
土曜日は朝から体操服登園になりますので、リュックの中にはもしもの場合の予備の体操服 上下・下着・靴下を必ず入れておいて下さい。制服は必要ありません。

★リュックには必ず、予備のパンツを入れて下さい。着替えが必要な時に、替えのパンツがない・予備のパンツを使い切った場合は園の新品パンツを使用します。1枚250円で買い取りをお願いします。

★靴下は季節によって色が変わります。夏制服時～白ソックス、冬制服時～紺ソックス
どちらもワンポイント可です。

靴下の長さは写真を参考にしてください。



★上記の事項をご覧になり、ご不明な点、お尋ねになりたいことなどありましたら、桜組担任までご連絡ください。

◎欠席について

体調不良、又は家庭の事情により欠席する際は、以下のいずれかで必ずご連絡ください。

- ① 電話 72-0222 7時～9時
- ② しゃら(モバイル)メール 前日17時～当日8時30分

いずれも氏名・クラス・欠席理由・体調不良の場合検温結果等お知らせください。

◎病後の登園時注意事項

登園の際に、「昨夜食欲がなかった」「下痢だった」「家庭で怪我をした」等、健康上に変わったことがあれば必ずお知らせください。保育中に体調不良の様子が見られた場合はお電話にて早急にご連絡いたします。

感染症と診断された際には、他の園児に伝染する可能性がありますので欠席のご協力をお願いしております。完治して登園する際には、かかりつけの医師に登園の可否を確認し、登園許可証明書または登園届を提出して下さるようご協力をお願いします。

新型コロナウイルス関連は、別途対応いたします。園に必ずご連絡ください。

※参考 〈保育中の対応について〉

保護者への連絡が望ましい場合	至急受診が必要な場合
<p>○ 37.5℃以上の発熱があり</p> <ul style="list-style-type: none">・元気がなく機嫌が悪いとき・咳で眠れず目覚めるとき・食欲がなく水分が摂れないとき <p>※熱性けいれんの既往児が37.5度以上の発熱があるときは医師の指示に従う</p>	<p>○37.5℃以上の発熱の有無に関わらず、</p> <ul style="list-style-type: none">・顔色が悪く苦しそうなとき・小鼻がピクピクして呼吸が速いとき・意識がはっきりしないとき・頻回な下痢や嘔吐があるとき・不機嫌でぐったりしているとき・けいれんが起きたとき

・発熱時の体温は目安ですが、当園では37.5℃以上の場合ご連絡いたします。

登園を控えるようお願いする場合

○24時間以内に38℃以上の熱が出た場合や、または解熱剤を使用している場合

○朝から37.5℃を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合。

2018年改訂版 「保育所等における感染しよう対策ガイドライン」抜粋

◎園での与薬について

本来、園でお薬を飲ませることは法律違反です。

やむを得ずお薬を持参される場合、以下のことにご協力ください。

- ① 「与薬連絡票」に記入し、お薬、お薬の情報紙と一緒に渡してください。
与薬連絡票は、連絡帳の最後のページに添付しています。
与薬連絡票の記入、保護者印、お薬の情報紙がない場合はお薬を飲ませることは出来ません。
※与薬連絡票の保護者印は、まとめて押印しないでください。
- ② 医療機関から処方されたお薬(シロップ剤・粉剤・点眼・塗薬)のみです。
※薬は1回分を持参し、水薬は小さな容器に移してください。
必ずお薬の袋に日付と名前を記入してください。
- ③ 保護者の持参した、市販のお薬等はお預かりできません。
- ④ 長期間継続して飲まなければならないお薬の場合はご相談ください。
- ⑤ 吸入などの医療行為、こちらで判断してませるお薬等は、対応できません。
例: 解熱剤、坐薬、鎮痛剤 等

◎乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防について

園での取り組み

- ・赤ちゃんを1人にしません。保育教諭が見守り、赤ちゃんの様子を定期的に観察します。
- ・ベッド、布団を敷いた周りには、ひもやタオルなど、危険なものは置きません。
- ・部屋を暖めすぎたり、厚着をさせたりはしません。
- ・定期的に健康診断を行い、子どもさんの発達の様子を把握していきます。
- ・10分間に一回 SIDS チェックを行っています。

(0歳未満は5分おきにチェック)

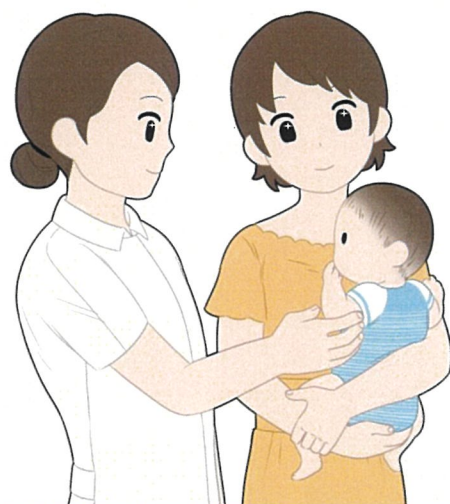
◎乳幼児期の予防接種について

「予防接種や乳幼児健診は、お子様の健やかな成長のために一番必要な時期に受けていただくよう、市町村からお知らせしています。特に、赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、思い感染症になるリスクが高まります。」 厚生労働省 HP より

資料を添付しております。ご覧になり健診・予防接種にご協力ください。

新型コロナウイルス対策が気になる
保護者の方へ

遅らせないで！ 子どもの**予防接種**と **乳幼児健診**



お子さまの健康が気になるときだからこそ、
予防接種と乳幼児健診は、
遅らせずに、予定どおり受けましょう。

予防接種や乳幼児健診は、お子さまの健やかな成長のために
一番必要な時期に受けていただくよう、
市区町村からお知らせしています。
特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、
重い感染症になるリスクが高まります。

なぜ、予防接種や乳幼児健診を遅らせない方がよいの？

- 予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています。
- 特に、生後2か月から予防接種を受け始めることは、お母さんからもらった免疫が減っていくときに、赤ちゃんがかかりやすい感染症（百日せき、細菌性髄膜炎など）から赤ちゃんを守るために、とても大切です。
- 乳幼児健診は、子どもの健康状態を定期的に確認し、相談する大切な機会です。適切な時期にきちんと乳幼児健診を受け、育児で分からないことがあれば、遠慮せずに医師、保健師、助産師などに相談しましょう。

予防接種や乳幼児健診に赤ちゃんを連れて行っても大丈夫？

- 医療機関や健診会場では接種を行う時間や場所に配慮し、換気や消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に努めています。
- 予防接種はできるだけ事前に予約しましょう。一般の受診患者と別の時間や場所で受けられる医療機関もあります。
- 受診の前には、体温を測定するなど、体調に問題がないことを確認してください（※）。家に帰ったら、赤ちゃん、保護者とも、手洗いなどの感染対策をしっかりしましょう。また、予防接種を受けた日もお風呂に入れます。

※体調が悪いときは、感染症を周りの人に感染させるおそれがあるので、予防接種や乳幼児健診に行くことはやめましょう。元気になったら、あらためて予定を立ててください。

新型コロナの流行で予防接種を受けそびれました。どうすればいい？

- 受けそびれてしまった場合は、できるだけ早く受けましょう。
- 新型コロナウイルス感染症の流行後に、外出自粛要請などの影響で予防接種を受けられなかった場合には、地域の事情に応じ、規定の接種期間を過ぎても接種できる場合があります。お住まいの市区町村にお問い合わせください。
- 子どもの予防接種は、決して「不要不急」ではありません。まだ接種期間内の方は、お早めに接種をおすすめください。

ご不明の点は、かかりつけ医や、お住まいの市区町村にご相談ください

※乳幼児健診については、感染の状況等を踏まえ実施方法等を変更している場合がありますので、お住まいの市区町村の母子保健窓口にお問い合わせください。

～もっと詳しく知りたい方へ～

予防接種スケジュール（国立感染症研究所）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/component/content/article/320-infectious-diseases/vaccine/2525-v-schedule.html>

日本小児科学会が推奨する予防接種スケジュール

http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=138

小さなお子さまがいらっしやるみなさまに向けて、各分野の専門家からのメッセージを掲載しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10996.html



予防接種スケジュール

大切な子どもをVDPD(ワクチンで防げる病気)から守るためには、接種できる時期になったらできるだけベストのタイミングで、忘れずに予防接種を受けることが重要です。このスケジュールはNPO法人 VPDを知って、子どもを守ろうの会によるものでも早期に免疫をつけるための提案です。お子さまの予防接種に関しては、地域ごとの接種方法やVDPDの流行状況に応じて、かかりつけ医と相談のうえスケジュールを立てましょう。

ワクチン名	接種済み	0歳	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	1歳 1か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	(満年齢)
B型肝炎 (母子感染予防を除く)	<input type="checkbox"/>	①	②																									
ロタウイルス (飲むワクチン)	<input type="checkbox"/>	①	②	③																								
ヒブ	<input type="checkbox"/>	①	②	③	④	⑤																						
小児用肺炎球菌	<input type="checkbox"/>	①	②	③	④	⑤																						
四種混合 (DPT-IPV) 三種混合・ポリオ	<input type="checkbox"/>	①	②	③	④	⑤																						
BCG	<input type="checkbox"/>	①																										
MR (麻疹・風しん混合)	<input type="checkbox"/>	①																										
水痘 (おたふくそう)	<input type="checkbox"/>	①																										
おたふくかせ	<input type="checkbox"/>	①																										
日本脳炎	<input type="checkbox"/>	①	②	③	④	⑤																						
インフルエンザ	<input type="checkbox"/>																											
HPV (ヒトパピローマウイルス)	<input type="checkbox"/>																											
髄膜炎菌	<input type="checkbox"/>																											
渡航ワクチン	<input type="checkbox"/>																											

0歳のうちに3回接種が必要。3回目は2回目から4-5か月の間隔を空けて受けます。(任意接種)
1歳以上でも未接種の場合は、できるだけ早く受けることをおすすめします。(任意接種)

ロタウイルスワクチンには、1価ワクチンと5価ワクチンがあります。
遅くとも生後14週6日までに接種を開始し、それぞれの必要接種回数を受けます。

ロタウイルス・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合の必要接種回数を早期に完了するには、同時接種を受けることが重要です。

1歳の誕生日から来たら同時接種を受けましょう。ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・MR・水痘・おたふくかせの6本を同時接種を受けることもできます

百日せきの感染予防の目的で三種混合ワクチンを1回受けます。(任意接種) WHOもこの時期の追加接種を推奨しています。

海外では4歳以上でポリオワクチンを受けるのが一般的です。(任意接種)

海外では三種混合ワクチンを受けるのが一般的です。(任意接種)

かかったことがない人は2回受けましょう。(※)

標準的には3歳から接種しますが、生後6か月から受けられます。

毎年、10月から11月ごろに接種しましょう。

任意接種では、女子は9価ワクチン、男子は4価ワクチンを受けられます。

2歳から受けられます。海外留学や寮生活をする人などは接種を推奨しています。

海外渡航の際には、上記のほか、黄熱、A型肝炎、狂犬病などワクチン接種が必要な場合があります。渡航が決まったら、なるべく早くトラベルクリニック等で予防接種の相談をしましょう。

- 不活化ワクチン** 定期 定められた期間内で受ける場合は原則として無料(公費負担)。
- 生ワクチン** 任意 多くは有料(自己負担)。自治体によっては公費助成があります。任意接種ワクチンの必要性は定期接種ワクチンと変わりません。
- 同時接種** 国や日本小児科学会も乳幼児の接種部位として太もも(大腿前外側部)も推奨しています。詳しくはかかりつけ医にご相談ください。
- 同時接種** 同時に複数のワクチン接種することができます。安全性は単独でワクチン接種した場合と変わりません。
- 定期予防接種の対象年齢** 定期予防接種の回数(数字は接種回数)
- 異なる種類の注射の生ワクチン同士の接種間隔は最短で4週間です(4週間後の同じ曜日から接種可)。**
- 追加接種** 添付文書に記載のないおすすり接種時期 (数字は接種回数)
- 追加接種** 添付文書に記載がないが、接種を推奨

詳しい情報は <https://www.know-vpd.jp/> VPD

◎避難訓練について

園では毎月1回、火災や地震を想定した避難訓練の日を設けています。

また、6月と11月に通報避難訓練、消火訓練を行います。

消防署の方に避難訓練の指導をしていただきます。

◎万が一に備えて

・園児保険

事故のないように気をつけておりますが、万が一の際を考慮し、全園児が保険に加入しております。保護者の休業補償はできませんので、ご了承ください。

・救急処置

事故に適切に対応できるように全職員が消防署より救急法の講習を受けております。

また、職員室にAEDを設置しています。



・火災通報装置（ホットライン）

火災通報装置が、職員室に設置してあります。

受話器を取ると、すぐに大隅消防署に火災の通報ができます。



・監視カメラ・モニター

園周囲を監視し、防犯カメラで録画しています。

玄関や保育室、園庭は、職員室にあるモニターで見ることができます。



・消火器

園内に、消火器を設置しています。消火器の使用については、全職員が消火訓練を行っています。

第3版 新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について

R4/2/3 文科省発事務連絡

1 子どもが感染した場合

- ① 感染した子どもが、発熱や咳などの症状が出ている状態で登園した場合は、当該園の一部または全部について臨時休園いたします。
 - ② 感染したこどもが、発熱や咳などの症状が出ていない場合でも、原則園の一部または全部について臨時休園いたします。
- ※現時点での知見の下では、一律に臨時休園の必要とまでいかない可能性もある。いずれにしても、曾於市と協議の上、判断します。

2 子どもが感染者の濃厚接触者に特定された場合

子どもが感染者の濃厚接触者に特定された場合は、登園を避けるようお願いします。この場合の登園を避ける期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して7日間です。

3 感染者がいないこども園等も含む臨時休園について

地域全体で感染を抑えることを目的に、こども園等も臨時休園を行うこともあります

4 発熱等の症状がある子どもの登園回避の徹底について

感染症拡大防止の観点から、できる限りの健康状態の確認(検温等)をお願いします。発熱や咳等の風邪症状がみられるときは、登園を避けるようお願いします。

5 園職員における感染対策について

こども園の職員が感染者となった場合は上記1と同様の扱い、濃厚接触者に特定された場合は上記2と同様の扱いとします。また、発熱等の症状がある場合については、上記4と同様です。

6 基礎疾患がある子どもについて

主治医に相談の上、その指示に従ってください。
日々の体調の変化に注意するとともに、登園の際は、検温など健康観察の徹底をお願いします

7 偏見や差別の防止について

新型コロナウイルス感染症等を理由とした差別や偏見は、決して許されることではありません。正確な情報の収集と適切な知識を持った行動をお願いします。

8 新型コロナウイルスに関する相談先

志布志保健所 TEL 099-472-1021 (夜間) TEL 080-5245-0476
厚生労働省 電話相談窓口 0120-565653 受付時間 9:00～21:00

※臨時休園や登園の自粛要請は、急なお願いになるかと思えます。お勤め先等への事前のご相談をお願いします

※園児、またはご家族がPCR検査や抗原検査等受けられた場合も陽性、陰性に限らず、園に連絡をお願いします。

※園児、ご家族が濃厚接触者と特定された場合も、園に連絡をお願いします。

※いずれの場合も、プライバシー、守秘義務等は遵守いたします。ご安心ください。

引き続き、園内外の環境整備、手指等の消毒、職員のマスク着用等徹底してまいります。ご家庭におかれましても、ご理解ご協力よろしくをお願いします。

今後、急を要する場合等、園メール、ホームページ等でお知らせする場合がありますので、ご了承下さい。